

独立行政法人 国際協力機構が発行する 「ジェンダーボンド（ソーシャルボンド）」への投資について

JA 埼玉中央（代表理事組合長：千野 寿政、以下「当 JA」という）は、資産運用を通じた社会貢献と 2015 年に国連が定めた持続可能な開発目標（SDGs）達成への取り組みとして、独立行政法人国際協力機構（以下、「JICA」という）が発行する「ジェンダーボンド（ソーシャルボンド）」への投資を決定しましたので、お知らせします。

JICA は、開発途上地域等の経済・社会の開発、日本および国際経済社会の健全な発展のために、日本の政府開発援助（ODA）の一元的な実施機関として、開発途上国に対する協力を行っています。

本ジェンダーボンド（ソーシャルボンド）により調達された資金は、有償資金協力業務（新規及び実施中）のうち、国際的なジェンダー事業分類基準（経済開発協力機構（OECD）の開発援助委員会（DAC））に合致する事業（石炭火力発電関連事業を除く）①ジェンダー平等・女性のエンパワメントを主目的とする事業（例：女性事業主向けの金融アクセス改善事業、女子教育）、②ジェンダー平等・女性のエンパワメント推進に資するコンポーネントを取り込んでいる事業（例：都市鉄道建設事業における女性専用車両、防犯カメラ、女性用トイレの設置）に充当される予定です。

JICA は、国際資本市場協会（ICMA）が公表する「ソーシャルボンド原則」に適合したソーシャルボンドを国内市場で初めて発行しており、2016 年 9 月以降、JICA が国内市場で発行する全ての債権はソーシャルボンドとして発行されています。加えて、2019 年 12 月に改定された、日本政府の「SDGs 実施指針改定版」の本文においては、「社会貢献債としての JICA 債の発行など社会的リターンを考慮するファイナンスの拡大の加速化が、SDGs 達成に向けた民間資金動員の上で重要である。」として、SDGs を達成するための具体的施策のひとつとして位置づけられています。

当 JA は、今後とも適切なリスク管理のもと、JICA 債をはじめとした SDGs 債への投資を継続的に実施することによって、持続可能な社会の実現に貢献できるよう取り組みを推進して参ります。

〈本債券の概要〉

銘柄	第 62 回国際協力機構債券
発効日	2021 年 9 月 16 日
期間	20 年